

平成28年8月8日

市政記者各位

総務企画局 ICT戦略室システム刷新課

【十分にご注意ください】役所をかたりマイナンバーを電話で尋ねる事案が発生

本日、役所をかたりマイナンバーを電話で尋ねる事案が市内で発生していたことが分かりました。

今後も同様の事案が発生することが予想されます。

つきましては、注意喚起の記事掲載をよろしくお願いいたします。

記

1 注意喚起

- (1) マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘や詐欺などにご注意ください。
- (2) マイナンバーは、社会保障・税・災害対策の手続のために行政機関や勤務先などに提出する場合を除き、むやみに他人に教えないようにしてください。
- (3) 市役所や区役所が電話でマイナンバーをお聞きすることはありません。

<問い合わせ先>

総務企画局 ICT戦略室システム刷新課

課長 河津 真樹子

主査 堀江 明

電話 092-711-4401 (直通)

(内線 1659)

マイナンバー制度に便乗した 不正な勧誘や詐欺にご注意ください！

マイナンバーの通知や利用などの手続で、口座番号などの個人情報を電話や訪問で聞くことはありません。不審な電話はすぐに切りましょう！
内容に応じて、次の相談窓口をご利用ください。



《不審な電話や訪問などを受けたらこちら》

消費者ホットライン 188 (いやや!)

※ 最寄りの消費生活センター
が案内されます。

福岡市
消費生活
センター

■ 相談専用電話（直通）：**092-781-0999**

平日9:00～17:00（祝日・年末年始を除く）

第2・4土曜日10:00～16:00

■ インターネット消費生活相談

<https://ssl.city.fukuoka.lg.jp/shohiseikatsu-soudan/>

《詐欺など被害に遭われたらこちら》

警察 相談専用電話 #9110 または最寄りの警察署まで

（福岡県警）平日9:00～17:45 土日祝日・時間外は当直対応

《マイナンバー制度全般のご相談はこちら》

総合フリーダイヤル 0120-95-0178

平日9:30～20:00 土日祝日9:30～17:30（年末年始を除く）

《福岡市へのマイナンバー制度に関するご相談はこちら》

0570-07-0160

平日8:30～17:15（土日祝日・年末年始を除く）

■ FAX番号：**092-716-8817**

※ 一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合：**092-436-7954**

※ 通話料は発信者負担（マイナンバー総合フリーダイヤル（0120-95-0178）を除く）



こうした内容の電話や手紙，訪問には応じないでください。

マイナンバーの通知や利用，マイナンバーカードの交付などの手続きで，市役所や税務署，金融機関などが，口座番号や暗証番号，所得や資産の情報，家族構成や年金・保険の情報などを聞いたり，お金やキャッシュカードを要求したりすることは一切ありません。ATMの操作をお願いすることも一切ありません。

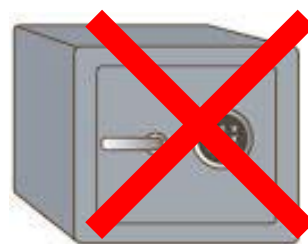


「あなたの名前やマイナンバーを貸してほしい」といった依頼は詐欺の手口です。

こうした手口で，人を欺くなどして，他人のマイナンバーを取得することは法律により罰せられます。なお，不正な提供依頼を受けて自分のマイナンバーを他人に教えてしまっても，刑事責任を問われることはありません。



マイナンバーの安全管理対応の困難さなどを
過度に誇張した商品販売や不正な勧誘
などには十分注意してください。



～ 被害に遭いそうになった事例 ～

気を付けて！
サギはこんな手口で
狙っています

制度の手續に便乗してお金を要求するもの

- 「マイナンバーカードの登録手数料にお金が必要」などと言われてお金を要求された！

情報流出があったとしてお金を要求するもの

- 「あなたのマイナンバーが流出している。登録を抹消するには第三者から名義を貸してもらう必要がある」などと電話があり，さらに別の者から「名義貸しは犯罪になって逮捕される」などと言われ解決するためのお金を要求された！

個人情報を聞き出そうとするもの

- マイナンバー制度のアンケートとして，家族構成や年金受給者かどうかを聞かれた！
- 「マイナンバー制度の導入に伴い個人情報を調査中です」と言われ，資産や保険の契約状況などを聞かれた！

